

議事録

審 議 会 等 名	つくばみらい市特別職報酬等審議会
開 催 日	平成３０年１１月８日（木曜日）
開 催 場 所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎２階 会議室１
出 欠 者	出席委員 中島委員，飯泉委員，秋田委員，丸山委員，飯塚委員 齊藤委員 欠席委員 青木委員 事 務 局 井波総務部長，谷口課長，片倉課長補佐，石井主査， 沖田主幹
議案	つくばみらい市特別職報酬の適正額について
議 案 概 要	・開会 午後１時３０分 ・会長あいさつ ・審議 事務局は，審議会に提出した関係資料について，詳細に説明を行った。 【質疑等】 質 問 スポーツ推進委員において，年額報酬を月額報酬に改めるという事だが，月額報酬６，０００円として４回出れば２４，０００円と年額報酬を上回ることになる。報酬額は減額にはならないと考えてよいか。 事務局 現在の状況では年間開催が４回程度となっています。月額報酬にすることこれまでの年額報酬を下回ることはいかと思います。 委 員 スポーツ推進委員ですが，県主催や地区主催の講習会に参加しなければならない。合併当時は２０人いたものが，今は１４人だと思う。スポーツ機運は高まっているが，引き受けてくれる方が少なくなっており，委員を確保することが難しくなっているのが現状。先日も研修会があったが，出席者は１０人を割っていた。年額報酬だと一律になってしまうので，出席した人に対する報酬という形が望ましいと思う。 委 員 月額の方が分かりやすいと思う。

	質 問 監査委員の仕事として、決算監査などが主体となってく と思うが、事務事業や工事等における監査も重要と思 っている。確かにこれまでの１１，７００円の報酬額は 低いと思うが、監査の頻度はどの程度か。 事務局 例月出納検査ということで月１回、必ず毎月行っていま す。併せて決算監査として７月から８月にかけて２週間 程度、定例監査として１２月から１月にかけて２週間程 度実施しています。定例監査の際には、工事に関わる契 約及び現場での監査も実施しています。また、公金外現 金の取扱などについても監査を実施しています。 質 問 事務事業まで含めて日数的にはこれまで十分だったの か。 事務局 定例監査においては、全課スケジュールを組んで、すべ ての課において監査委員とヒアリングを実施していま す。 質 問 監査の対象は何課あるのか。 事務局 課としては２４課あります。 質 問 隔年ではなく毎年か。 事務局 毎年です。 質 問 例月出納検査については。 事務局 例月出納検査については、会計課とヒアリングを実施し、 各課に対しての確認事項などがある際には、その都度、 関係課職員が監査委員に説明を行っています。 会 長 非常勤特別職については、４点ということで事務局にピ ックアップしていただいた。その他の職種については、 他市と遜色はなくきているので、一番乖離している４つ の職種について、答申していきたいと思う。よろしいで すか。 委 員 一同了承する。 会 長 資料２の「答申素案」について説明をお願いしたい。 会長の要請を受け、事務局は「答申素案」について説明を行った。 会 長 ここでは基本的な洗い出しをしていただき、方向性を出 していきたい。後日、今日の内容を踏まえ事務局より フィードバックしていただくということでよろしいか。 委 員 一同了承する。
--	--

	委 員 附帯意見ですが，前回も幼稚園や公民館などの長について意見を言わせてもらった。長の名称の変更を行って，園長補佐や館長補佐などの名称に変えれば人事権も伴わない形になると思う。そのようなことを附帯意見に入れられればと思うが，皆さんの意見を聞かせていただきたい。 委 員 そこは組織の問題になると思う。組織と人事の問題。報酬の話が組織まで踏み込むのはいかがなものかと思う。そういった話があったということは事務局の方でしっかりと受け止めてもらいたい。 委 員 小中学校の校長先生を退職された方が幼稚園の園長になっているということで，幼児教育に対する難しさという点では初めてだと思う。そのような中，限られた時間の中で園長としての責任を全うできるかと言ったら非常に難しい。何かトラブルがあった際には，当然責任は負わなくてはならない。 委 員 職責としてしっかりやっていただくためには，しっかりとした形での組織づくりをし，中途半端にならないように。 質 問 幼稚園長などは職員と同じ保険に加入できるのか。 事務局 加入できません。 委 員 中途半端なことをやると職員のモチベーションも下がってしまうし，組織の歪みも出てくる。きちんとした身分で，市役所の身分として雇用し，その分責任も全部負ってもらうというような形をとった方がいいと思う。 委 員 附帯意見の中に「報酬額を検討するとともに雇用形態についても検討する必要がある」との文言が入っている。このことから委員の言っている部分も含まれていると思う。 会 長 今回の答申では，雇用形態についても検討が必要とまでの提起でよろしいか。 委 員 一同了承する。 会 長 事務局には，答申素案をもう一度各委員に郵送して欲しい。委員の皆さんは，その素案に対し校正をしていただき，返送していただきたい。 委 員 一同了承する。 会 長 各委員に答申素案を見ていただいた後の修正は，私と事務局で行うことを了承願いたい，いかがなものか。 委 員 一同了承する。
--	---

	閉会 午後 2 時 2 0 分
そ の 他	傍聴人 0 人